

令和5年3月1日

お客さま 各位

都留信用組合

「預金規定等」の電子化のお知らせ

平素は、都留信用組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
当組合では、環境に配慮した取り組みの一環として、預金規定等の電子化を行います。

電子化により、当組合のホームページで最新の規定をご確認いただけるようになることから、窓口または得意先担当者による配付を終了させていただきます。

何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、書面での交付をご希望の場合は、当組合窓口へお申し出ください。

記

1. 電子化する預金規定等

当座勘定規定（一般用）	当座勘定規定（専用約束手形）
総合口座取引規定	普通預金規定
決済用預金規定	後見制度支援預金規定
定期預金規定集	積立定期預金規定
定期積金規定	通知預金規定
貯蓄預金規定	納税準備預金規定
譲渡性預金規定	休眠預金等活用法に関する追加規定
夜間預金金庫規定	貸金庫規定
口座開設アプリ利用規定	自動貸金庫規定

2. 開始日

令和5年4月3日（月）

3. 預金規定等の掲載場所（当組合ホームページ）

URLアドレス

<https://www.tsurushinkumi.co.jp>

以上